

実施計画進行表 A-I-1

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	1 市政懇談会、まちづくり懇談会の実施					
改革項目	市政懇談会、まちづくり懇談会の充実					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	<p>[市政懇談会] 市民自らが地域の課題を把握し、課題解決に向けた提言など行う住民主導型へと転換を図る必要がある。そのためには、地域組織(自主組織、自治会など)が交流センターを活動拠点として日ごろから地域課題の掘り起こしやその方策等を検討することが重要であり、そうした気運の醸成とともに運営方法・形式も検討する。</p> <p>一方、市政懇談会は、年に1度住民と市長が対話形式による懇談の機会でもあり、市民誰もが参加できる環境を構築する必要がある。このため、一層周知を図るとともに、特に若者、女性、高齢者及び障がい者の皆さんにもお出かけいただける環境づくりをしていく必要がある。</p> <p>[まちづくり懇談会] 市民に市政への理解や関心を深め、まちづくりへの市民参加の促進を図るため開催する。平成26年度からは人数をおおむね20名程度の少人数とし、意見を出しやすい環境とした。今後も参加しやすい環境づくりを検討していく。</p>					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の主体的な参加及びまちづくりへの意識改革(市民と行政との協働によるまちづくりの推進) ・市民活動の活性化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会⇒市民への行政情報の積極的な公開 ⇒地域組織との連携強化(運営方法など) 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		市政懇談会 6会場/600人 まちづくり懇談会 10回	市政懇談会 6会場/600人 まちづくり懇談会 10回	市政懇談会 6会場/600人 まちづくり懇談会 10回	市政懇談会 6会場/600人 まちづくり懇談会 10回	市政懇談会 6会場/600人 まちづくり懇談会 10回
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		市政懇談会 6会場/449人 まちづくり懇談会 0回	市政懇談会 6会場/461人 まちづくり懇談会 1会場/34人	市政懇談会 6会場/484人 まちづくり懇談会 1会場/32人	市政懇談会 6会場/437人 まちづくり懇談会 1会場/27人	
成果	・市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比0.8%ダウンした。	・参加者が2.7%増加し、市政情報が得やすいと感じる割合が18.7%アップした。	・市政参加者が5.0%増加したが、市政情報が得やすいと感じる市民の割合が10.3%ダウンした。	・市政懇談会の参加者が9.7%減少、また、市政情報が得やすいと感じる市民の割合も7.1%減少した。		
課題	・成果指標の達成 ・市政懇談会の開催形態等の検討 ・まちづくり懇談会の市民周知	・成果指標の達成 ・市政懇談会の開催形態等の検討 ・まちづくり懇談会の市民周知	・成果指標の達成 ・市政懇談会の開催形態等の検討 ・まちづくり懇談会の市民周知	・成果指標の達成 ・市政懇談会の開催形態等の検討 ・まちづくり懇談会の市民周知		
特記事項	市政懇談会は、具体的な市政の課題について市民の視点による意見を求めるなど、市としての目的を持って開催を図る。					

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民と行政の情報の共有化
基本事業	広聴機会の充実

実施計画進行表 A-I-2

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	2 出前講座「ふるさとづくり講座」の実施					
改革項目	新たな広聴活動の実施					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	平成21年度から10人以上の団体・グループが主催する会議等に職員を講師として派遣する「出前講座」を行っている。これにより市政について市民の理解を一層深めてもらう機会となる一方、市民からの意見等は市政運営に反映させることが期待できる。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民の行政への参画促進 市民活動の活性化 広聴活動の拡充 積極的な情報公開 					
改革内容及び年次計画	内容	・制度の周知				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		出前講座開催(31講座) 随時開催	出前講座開催(31講座) 随時開催	出前講座開催(35講座) 随時開催	出前講座開催(37講座) 随時開催	出前講座開催(38講座) 随時開催
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		出前講座開催件数 284件 のべ参加数8,054人	出前講座開催件数 284件 のべ参加数6,986人	出前講座開催件数 269件 のべ参加数7,887人	出前講座開催件数 224件 のべ参加数6,669人	
	成果	・出前講座は、市民に着実に浸透、定着してきている。	・出前講座は、市民に着実に浸透、定着してきている。	・出前講座は、市民に着実に浸透、定着してきている。	・出前講座は、市民に着実に浸透、定着してきている。	
課題	・講座開催、参加者の減 ・開催講座の固定化	・講座メニューの固定化(メニュー数、受講者の伸び悩み) ・実施講座の固定化	・講座内容の見直し(開催回数、受講者の伸び悩み) ・実施講座の固定化	・講座内容の見直し(開催回数、受講者の伸び悩み) ・実施講座の固定化		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民と行政の情報の共有化
基本事業	広聴機会の充実

実施計画進行表 A-I-3

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	3 市報「うんなん」の充実					
改革項目	市報「うんなん」の充実					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	市民に親しまれ、読まれる市報の作成。そのためには、ニーズ把握と写真・イラスト・表等を活用した読みやすい紙面構成を目指す。 行政情報の提供面からは、各部局からの選出された広報委員を中心として、情報収集に務め、職員自身も情報の重要性を認識する。そのためには、研修の機会や広報委員会での連携を強化する。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民が求める情報の提供。 市民が行政情報を行政と共有することで、市政についての関心が高まる。 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ把握(市報で市民からの意見・要望等)を募集し、紙面づくりに役立てる。 広報委員会の随時開催 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握、広報委員会の開催	・市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握、広報委員会の開催	・市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握、広報委員会の開催	・市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握、広報委員会の開催 カラーページの増ページ	・市報「うんなん」の発刊(月1回) ニーズ把握、広報委員会の開催
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		・毎月の着実な発刊 自治会全戸配布の継続	・毎月の着実な発刊 自治会全戸配布の継続	・毎月の着実な発刊 自治会全戸配布の継続 カラーページの増ページ	・毎月の着実な発刊 自治会全戸配布の継続 カラーページの増ページ	
	成果	・市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比0.8%ダウンした。	・市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比18.7%アップした。	・市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比10.3%ダウンした。	・市政に関する情報が得やすいと感じる市民の割合が前年度比7.1%ダウンした。	
課題	・指標目標の達成 ・担当職員の技術啓発 ・掲載広告の確保	・指標目標の達成 ・担当職員の技術向上 ・掲載広告の確保	・指標目標の達成 ・担当職員の技術向上 ・掲載広告の確保	・指標目標の達成 ・担当職員の技術向上 ・掲載広告の確保		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民と行政の情報の共有化
基本事業	広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表 A-I-4

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	4 ホームページにおける情報提供					
改革項目	ホームページの充実					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	<p>雲南市HPの閲覧件数はここ近年大きく伸びてきているが、各課において作成されたコンテンツは、まだまだ情報量としては少ないのが現状である。</p> <p>今後も情報政策課と各課が連携・協力しHPの充実を図ると共に、各課担当職員を中心に研修・啓発及び作成支援を行い掲載情報の拡充を図る必要がある。</p> <p>検索しにくいのご意見もあり、平成28年度の改修に合わせ、見やすさ、検索性を高めていく。</p> <p>平成25年7月から雲南市公式SNS(フェイスブック)も開設し、即時情報発信に努めている(毎日発信)。各部署の管理人とともに、情報発信量を増やせるよう努めていく。</p>					
期待される改革効果	各課からの協力により、HPやSNSへの情報掲載の充実によって、HPやSNSの特性(公開性・即時性・蓄積性)を活かし、新鮮かつ詳細な情報を市民に提供する。					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP更新(市民生活に密接な「くらしの情報」の充実) ・携帯端末向け情報提供(メルマガの発刊)及び活用方法の検討 ・公式SNS(フェイスブックページ)の更新 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月)	・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月)	・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月)	・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月)	・市HP・SNSの更新(随時) ・メルマガの発刊(毎月)
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		メールマガジン利用者 610人、SNSいいね数 6,198、各課Webページ、公式YouTube	ホームページのリニューアル、メールマガジン利用者 672人、SNSいいね数 8,631、各課Webページ、公式YouTube	メールマガジン利用者 758人、SNSいいね数 9,416、各課Webページ、公式YouTube	メールマガジン利用者 725人、SNSいいね数 9,992、各課Webページ、公式YouTube	
	成果	メールマガジンの定期的な発行	メールマガジンの定期的な発行	メールマガジンの定期的な発行	メールマガジンの定期的な発行	
課題	市報に掲載した記事のホームページ連携	市報に掲載した記事のホームページ連携	市報に掲載した記事のホームページ連携	市報に掲載した記事のホームページ連携		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民と行政の情報の共有化
基本事業	広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表 A-I-5

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	5 パブリックコメント制度の活用					
改革項目	パブリックコメント制度の活用促進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	情報政策課		
課題と改革の方向	平成17年度より実施要綱を制定し、実施している。個別の計画等ごとに担当部局の判断で実施するか否かを決定しているが、実施率は低い。 庁内での制度理解を図る。 市民等へ制度を周知し、積極的な市民参画機会を保障する。					
期待される改革効果	・市民への情報公開の推進 ・政策決定段階での市民参画の促進					
改革内容及び年次計画	内容	・制度の周知・徹底 ①市民へ制度を周知し、積極的な市民参画の機会を保障する。 ②職員も、制度の趣旨や重要性を理解し、積極的な活用を図る。				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		・パブリックコメント募集(随時) ・実施状況の公表	・パブリックコメント募集(随時) ・実施状況の公表	・パブリックコメント募集(随時) ・実施状況の公表	・パブリックコメント募集(随時) ・実施状況の公表	・パブリックコメント募集(随時) ・実施状況の公表
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		・パブリックコメントの実施件数 1件(意見0件) ・実施状況の公表	・パブリックコメントの実施件数 2件(意見0件) ・実施状況の公表	・パブリックコメントの実施件数 3件(意見1件) ・実施状況の公表	・パブリックコメントの実施件数 7件(意見12件) ・実施状況の公表	
	成果	市民への情報公開 施策決定段階での市民参画	市民への情報公開 施策決定段階での市民参画	市民への情報公開 施策決定段階での市民参画	市民への情報公開 施策決定段階での市民参画	
課題	制度の周知徹底	制度の周知徹底	制度の周知徹底	制度の周知徹底		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民と行政の情報の共有化
基本事業	広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表 A-I-6

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	I 市民との情報の共有を図ります。					
取り組み名	6 財政状況の積極的な公開					
改革項目	予算、決算及び執行状況の公開					
所管部課	部名	総務部	課名	財政課		
課題と改革の方向	当初予算及び決算については市HP及び広報誌、補正予算及び執行状況については市HPにおいて公開している。また、当初予算については、別途市民向けに「よくわかる予算説明書」を作成し、全戸へ配布している。今後、予算については、引き続きわかりやすい情報提供に努め、決算については、財政健全化法における情報開示、さらに事務事業評価も考慮し、提供する情報の充実を図る必要がある。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の成果主義への視点移行 ・住民による監視機能強化 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわかる予算説明書作成 ・HP、広報誌による情報公開 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		よくわかる予算説明書作成HP、広報誌による情報公開	よくわかる予算説明書作成HP、広報誌による情報公開	よくわかる予算説明書作成HP、広報誌による情報公開	よくわかる予算説明書作成HP、広報誌による情報公開	よくわかる予算説明書作成HP、広報誌による情報公開
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		よくわかる予算説明書配布。予算、予算執行状況、決算概要のHP掲載。当初予算、決算の概要を広報誌に掲載。	よくわかる予算説明書配布。予算、予算執行状況、決算概要のHP掲載。当初予算、決算の概要を広報誌に掲載。	よくわかる予算説明書配布。予算、予算執行状況、決算概要のHP掲載。当初予算、決算の概要を広報誌に掲載。	よくわかる予算説明書配布。予算、予算執行状況、決算概要のHP掲載。当初予算、決算の概要を広報誌に掲載。	
	成果	市政懇談会、電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり。	電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり。	電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり。	電話などでよくわかる予算書を見ての質問あり。	
課題	わかりやすい内容での情報提供	わかりやすい内容での情報提供	わかりやすい内容での情報提供	わかりやすい内容での情報提供		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民と行政の情報の共有化
基本事業	広報媒体による情報提供の充実

実施計画進行表 A-Ⅱ-1

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅱ 市民活動を支援します。					
取り組み名	1 まちづくりグループの育成及びNPO法人の設立促進					
改革項目	まちづくりグループ、NPO法人の機能性発揮と、行政との協働の推進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	まちづくりグループ、NPO法人等が行政と協働のパートナーとして、それぞれの機能性を発揮し地域自主組織などと連携し地域課題の解決に取り組んでいく。 ・地域自主組織とNPO法人等の連携					
期待される改革効果	・それぞれの組織の活動が機能することにより、地域課題の解決につなげていく ・住民のまちづくりに対する関心と参画意識の高まり ・社会や地域の課題を解決することを目指したNPO法人の設立と活動推進 ・市民活動団体の活動を通じた他団体との連携					
改革内容及び年次計画	内容	・地域人材の育成確保 ・市内を中心とした公益的な活動を行い、市との協働が期待できるNPO活動の推進 ・地域資源(人・自然・文化・歴史など)を活用した地域づくり				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		NPO法人の育成支援 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	NPO法人の育成支援 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	NPO法人の育成支援 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	NPO法人の育成支援 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	NPO法人の育成支援 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		想いをカタチに市民活動協働促進事業19事業実施	想いをカタチに市民活動協働促進事業20事業実施	想いをカタチに市民活動協働促進事業15事業実施	想いをカタチに市民活動協働促進事業12事業実施	
	成果	住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援した。	住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援した。	住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援した。	住民自治の維持発展のため、住民の自主的な活動を支援した。	
課題	事業の振り返りと成果を踏まえ、次の展開につなげる仕組みが必要。	事業の振り返りと成果を踏まえ、次の展開につなげる仕組みが必要。	これまでの振り返りと成果を踏まえ、今後の支援・促進方法を構築する必要がある。	これまでの振り返りと成果を踏まえ、市民活動団体数の増よりも協働促進に力点を置いた制度にしていなければならない。		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	まちづくり活動の参加促進

実施計画進行表 A-Ⅱ-2

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅱ 市民活動を支援します。					
取り組み名	2 地域自主組織の活動支援					
改革項目	地域自主組織の機能性発揮と、行政との協働の推進					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	地域自主組織が、行政と協働のパートナーとしてそれぞれの機能性を発揮し地域課題の解決に取り組んでいく。小規模多機能自治推進ネットワーク会議を設立し自治体間の情報交換、連携をはかり法人格をはじめとする法制度等の政策提言に取り組んでいく。 ・小規模多機能自治推進ネットワーク会議による普及推進と政策提言 ・地域自主組織の発展に応じた事業展開 ・地域自主組織等の多様性と持続性の確保の取り組み ・地域自主組織間の連携や地域自主組織とNPO法人等の連携					
期待される改革効果	・全国自治体相互の情報交換、連携が図られ自治体の進度に応じた課題解決につながる ・法人格をはじめとする法制度等への政策提言により制度の創設が期待される ・それぞれの組織の活動が機能することにより、地域課題の解決につながる ・住民のまちづくりに対する関心と参画意識の高まり					
改革内容及び年次計画	内容	・地域自主組織の活動の深化 ・地域人材の育成確保 ・地域資源(人・自然・文化・歴史など)を活用した地域づくり ・市と地域自主組織の相互補完 ・法人制度創設に向けての提言				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		推進ネットワーク会議参加自治体との連携 地域自主組織の活動支援と協働の推進 まちづくり団体等の連携支援 地域と行政との基本協定締結 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	推進ネットワーク会議参加自治体との連携 地域自主組織の活動支援と協働の推進 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	推進ネットワーク会議参加自治体との連携 地域自主組織の活動支援と協働の推進 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	推進ネットワーク会議参加自治体との連携 地域自主組織の活動支援と協働の推進 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進	推進ネットワーク会議参加自治体との連携 今後のあり方報告書の提言内容の実現 地域自主組織の活動支援と協働の推進 まちづくり団体等の連携支援 行政職員の意識改革と部局間連携の推進
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		全国各地でブロック会議を開催。11月に基本協定を締結。	全国各地でブロック会議を開催。12月に地域運営組織に関する有識者会議の最終報告がまとまり、担当大臣に提出された。	各地でブロック会議等を開催。7月に総務省研究報告書が公表され、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で具体的検討の方向性が盛り込まれた。	プロジェクトチームで「地域と行政の今後のあり方報告書」をとりまとめた。7月に全国144自治体の賛同のもと関係大臣に法人制度創設を提言した。	
成果	基本協定を結んだことにより、市民と行政との役割分担が明確になった。	最終報告を踏まえ、総務省において地域自治組織のあり方に関する研究会が始まり、法人化の議論が進んでいる。	最終報告を踏まえ、総務省において地域自治組織のあり方に関する研究会が始まり、法人化の議論が進んでいる。	「地域と行政の今後のあり方報告書」では約40の具体的な対策が盛り込まれた。地方制度調査会専門小委員会の視察があり、現場実態を伝えることができた。		
課題	ネットワークを活用して、新たな法人制度を実現する。	ネットワークを活用して、新たな法人制度を実現する。	国の動向を見極めつつ、ネットワークの組織力を活かした働きかけが必要。	報告書に掲げられた具体的な対策を実現していく必要がある。全国の普及推進と国への働きかけが必要。		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	まちづくり活動の参加促進

実施計画進行表 A-Ⅱ-3

基本施策	A 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。					
推進項目	Ⅱ 市民活動を支援します。					
取り組み名	3 交流センターの運営支援					
改革項目	交流センターが地域自主組織の活動拠点として機能を発揮していく					
所管部課	部名	政策企画部	課名	地域振興課		
課題と改革の方向	交流センターが、地域自主組織の活動拠点、交流、地域防災拠点等の機能が発揮できるよう必要な整備を行っていく。					
期待される改革効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のまちづくりに対する関心と参画意識の高まり ・地域課題解決に向けた取り組みができる ・他のまちづくり団体等との連携が図られる 					
改革内容及び年次計画	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交流センター整備計画による交流センターの整備 ・交流センターの指定管理者制度の必要な見直し ・持続可能性の確保、安全安心の確保、歴史文化の活用の視点からの活動展開 ・地域自主組織とまちづくり団体、行政等の協働による地域づくり 				
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		交流センターの指定管理制度見直し 交流センター施設整備計画による整備	交流センター指定管理協定の更新 交流センター施設整備計画による整備	交流センター施設整備計画による整備	交流センターの指定管理制度検証 交流センター施設整備計画による整備	交流センター指定管理協定の更新 交流センター施設整備計画による整備
	実績	⇒	⇒	⇒	⇒	
		指定管理更新29施設、中野交流センター整備	新市交流センター整備	掛合交流センター整備	交流センター施設整備計画の改定 春殖交流センター整備 指定管理の協定更新に伴う積算の見直し	
成果	地元の要望により、閉園した中野幼稚園を活用した交流拠点施設が整備された。	木次総合センター内に新市交流センターを移転した。	掛合総合センターとの合築により掛合交流センターが完成した。	レッドゾーン等を交流センター施設整備計画に反映できた。春殖交流センターが竣工。指定管理の積算を実態に即して見直した。		
課題	交流センターの施設整備を計画的に進める必要がある。	交流センターの施設整備を計画的に進める必要がある。	レッドゾーン等の調査完了もあり、交流センター施設整備計画を見直す必要がある。	交流センター施設整備計画に基づき、実施計画の策定段階で調整し、計画的に整備していく必要がある。		
特記事項						

△検討・研究 ○中間整理 ◎方針決定 ⇒方針決定後実施等

【参考】総合計画	
政策	みんなで築くまち
施策	市民が主役のまちづくりの推進
基本事業	まちづくり活動の拠点整備